

建築台帳記載事項証明書交付手数料の見直しについて

1. 概要

第5次塩竈市行財政改革推進計画に基づき、物価高騰の状況や受益者負担の適正化などを踏まえた手数料の見直し概要について報告するものです。

2. 現行手数料及びパブリックコメントで提示した見直し案

区 分	現行手数料 (A)	見直し案 (B)	見直し幅 (B-A)
建築台帳記載事項証明書	300 円	450 円	+150 円

※建築台帳記載事項証明書とは、建築当時に交付された確認済証や検査済証の代わりに発行される証明書で、建築確認済証や検査済証の番号、交付年月日が記載されています。不動産売買時の重要事項説明書の添付資料や住宅ローン申込書類の一部になります。

3. 今後の予定

- 令和6年9月 9月定例会に関係議案を提出
- 令和6年10月～ 来庁申請者（主に宅地建物取引業者）へ周知
- 令和7年4月 見直し後の手数料の運用開始